

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況

1 育児に関する職場環境整備関係

項目	目標値	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得率	70%以上	63.6%	86.6%	79.6%	95.5%	

<取組内容>

- ・毎月 15 日を子育ての日とし、職員が閲覧できる電子掲示板に育児参加に関する制度等の案内を掲載
- ・課長級及び主査級昇任者をはじめ、各課庶務担当者に対して、研修等を通じて休暇制度や手続きに関する周知
- ・職員の子育てを支援するための休暇、給付金など仕事と子育ての両立を支援する様々な制度等を分かりやすく紹介するため、「すこやか子育て支援ハンドブック」を作成（R5 年度に改訂し、育児休業取得者の体験談、育児休業時の収入額シミュレーションツールを新規追加）
- ・国の、男性職員の育児休業取得率目標値の引き上げを踏まえ、各任命権者にて、男性職員の育児休業取得率の目標値を適切に設定し、更なる取得を促進
- ・男性の育児参加休暇の取得可能期間を拡大
（拡大前）産後 8 週を経過する日まで → （拡大後）産後 1 年を経過する日まで
- ・所属長が本人の意向に基づき、育児休業計画表を作成（男性職員の場合は作成を必須）
- ・育児休業を取得した男性職員及びその所属長へのインタビュー動画を公開（R5 年度）
- ・めざすべき職員像やその育成のための方策などを定めた「熊本市職員成長・育成方針」を策定し、働きがいや働きやすさにつながる環境づくりを推進
- ・市民病院敷地内に保育所を開設し、病児保育や日曜保育を実施
- ・「男性のワーク・ライフ・バランスを考える、パパの子育て・家族の子育て」（R3 年度）、「男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える」（R4 年度）をテーマにした男女共同参画週間記念講演会動画を職員研修動画として配信

2 勤務時間に関する環境整備関係

項目	目標値	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
職員 1 人当たりの年休の年間平均取得日数	16 日以上	12.4 日	13.5 日	14.4 日	16.4 日	
職員 1 人の年間休暇取得日数	合計 5 日以上の取得率 100%	89.6%	94.6%	95.9%	99.0%	

<取組内容>

- ・令和5年度から、職員1人1人が別々の日をノー残業デーに定める「ローテーション式ノー残業デー」の導入（特定の日（毎週水曜や給与支給日等）に統一的に実施してきたノー残業デーを柔軟に設定できることで、定時退庁を促進）
- ・労務管理及び庁舎管理の徹底を図るため、時間外勤務及び庁舎管理のルールを設定
- ・柔軟な働き方を推進していくため、勤務時間の繰上げ繰下げやテレワーク（在宅勤務制度、サテライトオフィス等）の実施
- ・効率的で生産性の高い働き方の実現に向けた取組（デジタル視点の業務改革（BPR）、新たなワークスタイルに関する調査分析、働き方改革ワークショップ等による意識醸成、外部コンサルタントによる業務見直し・効率化支援やテキストブックの作成）
- ・休暇取得促進や休暇取得計画表の活用について掲示板等で庁内周知
- ・教職員が学校の夏季休業期間に年次有給休暇を取得しやすい環境を整備するため、教職員の年次有給休暇の付与時期を従来の1月から9月に変更した。

3 管理職登用の推進関係

各年度4月1日現在

項目	目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般行政職における管理職の女性割合	11%以上	8.8%	9.8%	11.0%	11.6%	14.2%
全職種における管理職の女性割合	15%以上	9.9%	10.5%	12.2%	13.1%	15.3%
教育職における管理職の女性割合	16%以上	17.4%	18.3%	21.7%	22.3%	22.3%

<取組内容>

- ・能力のある女性職員の積極的登用を図るため、課長級及び主査級への昇任において、競争試験に加え、選考昇任を実施
- ・女性幹部候補生としての意識醸成を図るため、自治大学校第1部・第2部特別課程研修へ職員を毎年派遣
- ・女性が活躍できる社会の実現に向けて、女性職員に期待される役割、コミュニケーション能力を身につけるため、熊本市町村職員研修協議会の女性職員ステップアップセミナーへ職員を派遣
- ・女性特有の身体変化を理解し、自己管理の方法や仕事への影響について知ることで、自身が描くキャリアステージにおいても、いきいきと仕事に取り組めることを目的として集合研修を開催
- ・次代の市役所をリードする職員の育成、職員の意識改革や組織風土改革を目的とした研修「かわる”研”」を開催
- ・「第2次熊本市男女共同参画基本計画」を策定し、公平な人事評価に基づく管理・監督職への女性の登用促進、女性職員のキャリア形成への支援等、市役所内における男女共同参画を推進

4 休暇の取得環境整備関係

「2 勤務時間に関する環境整備関係」再掲